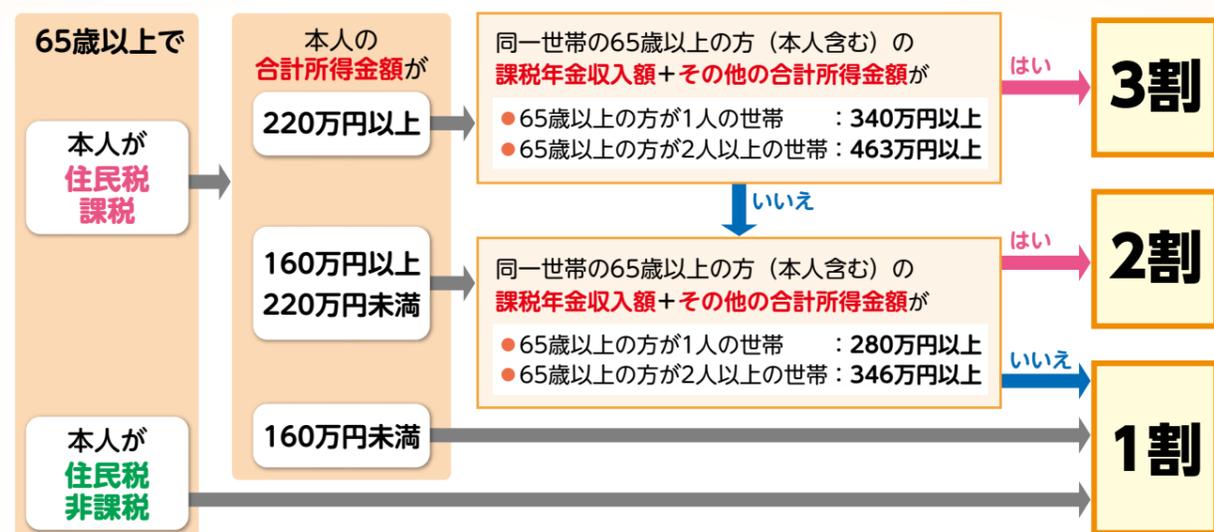


# \* サービスの利用者負担

サービスの利用者負担は、原則費用の1割、2割、3割です（残りは支給限度額まで介護保険が負担）。サービス内容によっては居住費等、食費などが別途必要です。

## ■ 利用者負担の割合 ●40～64歳の方（第2号被保険者）、は所得にかかわらず1割負担。



「介護保険負担割合証」に利用者負担の割合が記載されています

サービス事業者が負担割合を確認します。サービスを利用するときは、介護保険の被保険者証と一緒にサービス事業者に渡してください。

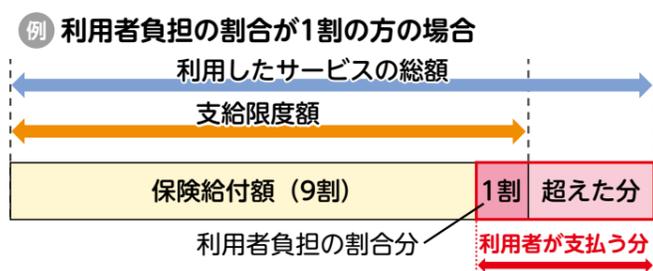
交付される方	適用期間
①要介護、要支援と認定された方 ②事業対象者(▶P28)	8月1日～翌年7月31日 ※新規認定の方は、申請日～7月31日

## ■ 支給限度額

おもな在宅サービスなどでは、介護保険が負担する上限（支給限度額）が決められています。支給限度額を超えたサービスを利用した場合は、超えた分を利用者が全額負担します。

介護保険サービスの支給限度額（1か月）のめやす

要介護区分	1か月の支給限度額
要支援1	50,320円
要支援2	105,310円
要介護1	167,650円
要介護2	197,050円
要介護3	270,480円
要介護4	309,380円
要介護5	362,170円



- 支給限度額に含まれないサービス
- 特定福祉用具販売 ● 住宅改修費支給 ● 居宅療養管理指導
  - 認知症対応型共同生活介護（短期利用以外）
  - 特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型、短期利用以外）
  - 介護保険施設に入所して利用するサービス
- ※介護予防サービス、地域密着型の当該サービス含む

# \* 利用者負担を軽減します

## ● サービスの利用者負担が高額になったとき

同じ月に利用したサービスの利用者負担の合計額（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が上限額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として支給されます。

- 対象者へは市から通知を送付します。

## ■ 利用者負担の上限（1か月）

利用者負担段階区分		上限額
住民税課税世帯で、右記に該当する65歳以上の方が世帯にいる場合	課税所得690万円以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
	課税所得145万円以上380万円未満	44,400円(世帯)
一般（住民税課税世帯で、上記3区分に該当しない場合）		44,400円(世帯)
住民税世帯非課税等		24,600円(世帯)
● 課税年金収入額+その他の合計所得金額が80万円以下の方		24,600円(世帯)
● 老齢福祉年金の受給者		15,000円(個人)
生活保護の受給者		15,000円(個人)

●市から送付された「高額介護サービス費等支給申請書」を提出してください。

●施設サービスの食費・居住費・日常生活費など介護保険の対象外の費用は含まれません。

## ● 介護保険と医療保険の利用者負担が高額になったとき

介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、高額介護サービス費（介護保険）、高額療養費（医療保険）を適用したあとの年間（8月1日～翌年7月31日）の自己負担額を合算して下記限度額を超えたときは、申請により、超えた分が後から支給されます。

- 対象者には医療保険者から通知を送付します。
- 自己負担限度額を超える額が500円以下の場合には支給されません。

## ■ 高額医療・高額介護合算制度の負担限度額（8月1日～翌年7月31日の算定分）

所得（基礎控除後の総所得金額等）	70歳未満の方がいる世帯	所得区分	①70～74歳の方がいる世帯 ②後期高齢者医療制度で医療を受ける方がいる世帯
901万円超	212万円	課税所得690万円以上	212万円
600万円超 901万円以下	141万円	課税所得380万円以上 690万円未満	141万円
210万円超 600万円以下	67万円	課税所得145万円以上 380万円未満	67万円
210万円以下	60万円	一般（住民税課税世帯の方）	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ（住民税非課税世帯の方）	31万円
		低所得者Ⅰ※（上記のうち、世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方）	19万円

※低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が複数いる場合は、限度額の適用方法が異なります。

- 毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。医療保険が異なる場合は合算できません。
- 支給対象となる方は医療保険の窓口へ申請が必要です。

介護保険のしくみ  
介護保険料  
サービスの利用のしかた  
サービスの利用者負担  
利用できるサービス